

廃 第 3 9 6 号  
平成 2 9 年 6 月 1 日

一般社団法人千葉県環境保全協議会会長 様

千葉県環境生活部長  
(公印省略)

廃棄物処理法に基づく行政処分について (通知)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (昭和 4 5 年法律第 1 3 7 号。以下「法」という。) 第 1 4 条の 3 の 2 (法第 1 4 条の 6 において準用する場合を含む。) の規定により、下記のとおり行政処分を行ったので通知します。

記

1 被処分者

住 所 兵庫県宝塚市山本丸橋一丁目 1 2 番 1 5 号  
名 称 株式会社針谷商店  
代 表 者 代表取締役 針谷 昌宏

2 許可内容

- (1) 許可の種類 産業廃棄物収集運搬業  
許可の番号 第 0 1 2 0 0 0 1 7 7 0 8 号  
許可年月日 平成 2 6 年 2 月 2 8 日  
事業の区分 収集・運搬 (積替・保管を除く。)
- (2) 許可の種類 特別管理産業廃棄物収集運搬業  
許可の番号 第 0 1 2 5 0 0 1 7 7 0 8 号  
許可年月日 平成 2 6 年 2 月 2 8 日  
事業の区分 収集・運搬 (積替・保管を除く。)

3 処分年月日 平成 2 9 年 6 月 1 日

4 行政処分の内容

許可の取消し

5 行政処分の理由

株式会社針谷商店は、平成 2 9 年 4 月 1 0 日に神戸地方裁判所伊丹支部において、破産  
手続開始の決定を受けた。

この事実により同社は法第 1 4 条の 3 の 2 第 1 項第 4 号に規定する法第 1 4 条第 5 項第  
2 号イ (法第 7 条第 5 項第 4 号イ) に該当した。

環境生活部廃棄物指導課  
監視指導室指導班 越後谷 孝大  
TEL 0 4 3 - 2 2 3 - 2 6 8 4  
FAX 0 4 3 - 2 2 1 - 5 7 8 9